

教職センターの1年

教職センター長 南村俊夫

教職センターの昨年は様々なことが相次いだ1年だった。教員養成を大学の重要な使命として担う本学は中教審答申の「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（平成18年）が示した、「全学的な「教員養成カリキュラム委員会」の設置、「教職実践演習」の必修化等による教職指導の充実による教員養成の改善」という大きな柱の実践に向けて具体的な作業に入った。教職課程全体のカリキュラムの見直しの中で、教職課程履修指導の充実と「履修カルテ」の作成を通して教員養成教育の改善に取り組み、両者と有機的な繋がりをもつ「教職実践演習」の実施にこぎつけた。その過程で、教職センターは「めざすべき教員像、育成すべき教師力とは何か」の議論を重ね、教職・教科の様々な科目を授業者、指導のシラバス、繰出しの時期などに亘っていろいろな点から検証した。

また、同答申は、大学全体としての教職課程管理・運営組織の確立を目的とした全学的な「教員養成カリキュラム委員会」を設置すべきと述べている。これは、いわば、教職センターが専任教員及び事務スタッフを置いて、教員養成カリキュラムの改善や特色ある教育活動を実施すべきとの教職課程重視の姿勢ともいえるものであろう。同時にそれは、本学教職センターの目標とも言えるものであり、センターはその実現にむけて努力してきた。これらは、国の文教政策に重点を置いた、いわば教職センターの公的な役割とも言えるものであり、常に意識し、その実現を意図していかなければならないものであろう。

これに対して学生との様々な対応は教職センターの内なる役割である。これも公的な役割と同様、大切な役割なのである。様々な学生一人一人の教職に関わる問題に的確に、素早く対処し、どうすればよいかを指導する。時には長時間にもわたることもある。特に、実習、採用試験への対策の指導は学生とセンター教職員の気持ちがつながってこそできるものであり、これこそ本学の「心を育て、人を育てる」を具現化したものとも言えるものではないだろうか。

中央教育審議会は、平成24年8月、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」と題する答申を公表した。21世紀に求められる学校教育の在り方を展望し、その担い手としての次世代教員に求められる資質能力の育成についてのものである。大学は、この答申の趣旨を踏まえ、新たな指導体制の改革に取り組む必要がある。それは言い換えれば、大学が「教職課程の質」を担保するものでなければならない、ということでもある。単に、学生に知識を詰め込むだけでなく、教職課程を履修するということができなくてはならないかを教職課程全体で体系化し、その上に立ってカリキュラムを精選・作成し、授業・実習等に反映させていく必要があろう。指導に当たる教員は実践的な指導を心がける必要がますます大になっており、ひいてはそれが、これから先、教師として生徒に接する学生の、教師としての資質の向上・充実に繋がると思えるからである。

平成24年8月の答申は以上のような考え方のもとに教職大学院を想定し、教員免許制度の改革の方向性も示している。「一般免許状（仮称）」、「基礎免許状（仮称）」の創設である。本学もこの答申を踏まえ、あらかじめ様々な問題を想定し、対処していく必要がある。本学教職センターは、次年度以降に向けて、なお一層の努力と奮闘が必要となるのは論を俟たない。